



かまくら

# 議会だより

## 鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号  
電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) [検索](#)

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

## 平成24年9月定例会（9月5日～27日）

### 平成23年度一般会計歳入歳出決算を不認定

#### ●定例会の概要

- ・今定例会では、18名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案9件、平成24年度一般会計等補正予算4件、その他8件を可決し、一般会計及び下水道事業特別会計歳入歳出決算を不認定、5特別会計決算を認定し、公平委員会委員の選任に同意しました。
- ・議会提出議案として「議会基本条例の策定に関する調査特別委員会の設置について」を可決し、「市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を継続審査とし、意見書2件を可決。陳情4件を採択しました。

#### ●定例会等の主な動き

本会議(9/5～10)……………	一般質問、議案上程、採決	(2～4面)
各常任委員会(9/11～14、24) ……	議案・陳情審査等	(3・4面)
決算審査特別委員会(9/18～21) ……	決算議案審査	(3面)
本会議(9/27) ……	委員長報告、議案上程、採決	(4面)
全員協議会(8/28)……………	寄付の申出を受けた土地・建物等に関する取扱いについて	(4面)

# 鎌倉市議会ってどんなところ? Vol.3

市議会の本会議が行われる「議場」は、本会議以外に市内小・中学校の児童・生徒を対象に次のような使い方もしています。

- ・「かまくら子ども議会」……市議会の模擬体験を通じ地方自治の仕組みについて学習する。小学校・中学校隔年開催。
- ・「世界遺産登録推進に向けての中学生作文コンクール表彰式・発表会」……自分と鎌倉について考え、鎌倉の世界遺産登録推進活動に関心を深めるための作文コンクールの表彰式・発表会。
- ・「議場見学」……小学校の授業で行う社会科見学。



## 8月2日に中学生を対象に「かまくら子ども議会」が開催されました。

世界遺産登録に関することや震災等災害時の対策など、参加した20名の「子ども議員」は積極的に質問をして、市長・教育長・担当職員が答えました。「子ども議員」に、普段、議会をどのように思っているかアンケートを実施したところ、次のような回答がありました（主なものを抜粋）。

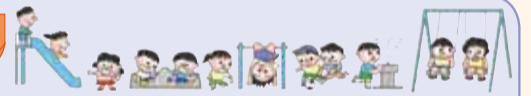
### 市議会議員とは、どんなイメージですか？

- ・議長が前にいてとても緊張し、難しく、怖かった。
- ・自分の意思に基づいて、納得するまで話し合いを行う信念を貫き通している。
- ・鎌倉市民の生活を良いものにするために、いろいろな案を出して頑張ってくださいている。
- ・鎌倉市を活性化させるため、じっくり話し合いがなされている。 など

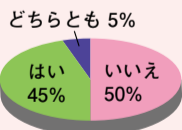


### あなたが鎌倉市議会議員だったら何がしたいですか？

- ・子どもたちが遊べる場所を増やすために、公園を多く造る。
- ・市民による選挙で選ばれた立場であること、条例の案を作成したり、それに意見を言える権利を持っていることに責任を持ち、条例を制定したりというようなことをしていきたい。
- ・どんどん市民の意見を聞いて、市長たちに申せるような議員さんになりたい。
- ・一人でも多くの市民が「暮らしやすい」と思える鎌倉をつくりたい。 など



### 鎌倉市議会議員になりたいですか？



- (はい)
  - ・将来の夢の中の1つになったと思う。
  - ・議員や公務員になると何かと大変そうですが、とても有意義な仕事だと思うので一度就いてみたい。
  - ・今よりもっと楽しく明るい市に、そして、もう一度議会を経験してみたい。 など



- (いいえ)
  - ・将来の夢があるので、議員になりたいと思うことはできません。
  - ・興味はあるし、とてもやりがいがあるだろうけど、自分がいざやろうと思ってきつとできないことがたくさんあって諦めてしまうと思うので、鎌倉市議会議員の方々はとてもすごいと思う。
  - ・毎回あんなに立派な議場へ行って毎回緊張していたら心臓が持ちません。
  - ・とても荷が重い仕事なので、今「やりたい!」と簡単に言うてしまうと、バチが当たりそう。 など



子ども議会宣言 総員可決！  
8/2開催 子ども議会風景

### その他こんな意見がありました。

- ・市長さん、議長さん、教育長さんは議場の中ではとても難しい人で、正直怖かったですが、その後の懇談会をしたときには、明るい人たちだったことが、とても意外でびっくりした。
- ・僕はこれから先、鎌倉を担っていく中学生も何か鎌倉の現状問題に対してもっと積極的に参加するべきだと感じた。そのために、今日参加したメンバーが中心となり市とも連携の取れる活動をしたい。 など



1面に市議会の紹介記事を設けたため、「かまくら議会だより」の掲載写真の募集はしばらく休止します。

【今後の定例会開会予定日】 12月定例会：12月5日（水） 2月定例会：2月13日（水）



# 一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、9月定例会では18名の議員が一般質問を行いました。ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、12月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 前川 綾子……「鎌倉地域の漁港について」「子どもが育つ環境の整備について」
- 納所 輝次……「通学路の安全対策について」
- 石川 敦子……「若者の就労支援と生活保護における課題について」
- 渡邊昌一郎……「着地型観光商品企画事業から露呈した旅行会社との契約の疑義及び行政改革の必要性について」
- 西岡 幸子……「生活保護行政について」
- 岡田 和則……「鎌倉市の人口の推移とそれに付随する諸問題について」「鎌倉市の財政について」
- 吉岡 和江……「神奈川臨調（県緊急財政対策本部調査会）との関連で福祉・くらし・市民生活を守る市政について」
- 久坂く にえ……「空き家対策を中心とした住宅政策について」
- 中澤 克之……「防災等について」「子ども達の環境等について」「市長の政治姿勢等について」
- 千 一……「障害者の農業・漁業への参加について」「介護報酬について」「介護政策について」「受けられる権利のあるサービスを受けさせなかった行政にもペナルティーを」
- 赤松 正博……「鎌倉の歴史と文化を生かしたまちづくりについて」
- 石川 寿美……「市長の政治姿勢について」「エネルギー政策」
- 山田 直人……「新鎌倉行政経営戦略プラン」
- 渡辺 隆……「鎌倉市のスポーツ振興について」「学校教育について」
- 飯野 眞毅……「まちづくりと道路行政について（埋設物含む）」「行財政改革について」「防災について」
- 高橋 浩司……「市民満足度を柱にした市政運営と市長の政治姿勢について」
- 松中 健治……「市長の政治姿勢」「地震・津波等災害対策」
- 小田嶋敏浩……「健康づくりにおける食育について」

## 子どもたちの環境

本市における子どもたちの環境について、次のような視点から質問が行われました。

### 【学校教育】

質問：本市は小中連携という形で学校教育を考えていくという話であったと思うが、小中一貫教育の進捗状況について聞きたい。

教育部長：今年度、鎌倉市教育課程編成の新策定委員会で、指導計画例などを取り入れた指針の作成を始めたところであり、来年度は小中一貫教育検討委員会の方で、推進校の検討を行っている予定である。

### 【いじめの問題】

質問：いじめの事例が、隠れた事象がはじめに結びつくという認識を持ち、情報共有が必要だと思うが、どのように実態把握をしているのか。

教育部長：児童・生徒からは、教育相談や、個別面談で直接話をすることや、生活アンケート等を通じて、様子を把握している。また、保護者からは、面談や学級懇談会などで話を聞き状況を把握している。そういった内容を、職員会議やケース会議などで情報共有して対応を検討している。

質問：いじめの事件報道を見ると、教育委員会の構造的な問題があると思われるが、本市はどのような体制で取り組んでいるのか。

同部長：いじめの事象があった場合は、児童・生徒の指導担当や教育相談コーディネーター（※）を中心としたチームによって指導する体制を取っている。また、教育委員会としては、学校の状況把握に努め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員との連携を図るといった体制づくりに努めている。

質問：いじめ対策プログラムを市として作るというところを聞いたが、いじめの予防に向けてはどのような取り組みを行っているのか。

同部長：まず、子どもたちからの情報の把握が大切だと考え、相談しやすい体制づくりに努めるとともに、学校の状況に応じて、問題行動等についての対応や改善点を話し合うグループ討議を行っている。また、教員の研修も重要と考えており、児童・生徒の様々な課題を取り上げて、問題意識を持って取り組むよう、研修会を実施している。

質問：今年、通学途中の児童たちを巻き込む痛ましい交通事故が多発している。歩行者優先の交通体系の理念を徹底しなければならぬと考えるが、本市はこれを受けてどのような対応をしたのか。

教育部長：小・中学校に対して、通学路の安全確認の再点検を行うよう要請した。また、通学路の安全確保を図るよう児童・生徒に注意喚起し、学校、保護者、地域の方々の協力によって、より一層の交通安全を図るよう依頼を行った。

質問：交通安全教育を効果的に促進していくことが重要だと考えるが、実施の狙いはどのようなところにあるのか聞きたい。

同部長：実施の狙いとしては、①命の大切さや交通事故の怖さを知ること②他人を思いやる優しさやマナーやルールを守って行動すること③発達に依り実践的な知識と技能を習得すること④危険を予測し回避する意識・能力を身に付けることである。これらを踏まえ、発達の段階に応じた交通安全教育を行っている。

質問：生活保護開始時点で収入の申告については、しっかりと指導を行うとともに、申告に関する注意点をまとめたリーフレットや福祉だよりを被保護者に配布している。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

## 生活保護と自立支援

本市における生活保護と自立支援について、次のような視点から質問が行われました。

### 【生活保護】

質問：本市における生活保護の不正受給の件数とその理由は何か。

健康福祉部長：平成20年度は15件で稼働収入の無申告または過少申告9件、保険の解約金等の無申告6件、21年度が8件で、稼働収入の無申告5件、年金収入等の無申告3件、22年度が4件で、稼働収入の無申告3件、自賠責保険の無申告1件、23年度は不正受給がなかった。

質問：大体が申告漏れであると思うが、受給者への説明不足ということはないか。

同部長：生活保護開始時点で収入の申告については、しっかりと指導を行うとともに、申告に関する注意点をまとめたリーフレットや福祉だよりを被保護者に配布している。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

### 用語の解説

※印の用語について解説します。  
教育相談コーディネーター  
各学校で児童・生徒への支援に取り組み際に、課題解決に向けた推進役となる教員のことで次の役割を担う。

①担任、保護者、児童・生徒からの相談を受ける。  
②校内委員会を開催し、児童・生徒指導に関わる教職員間の情報共有を図る。  
③対応を協議し、支援計画作成時のリーダーとなる。

かまくら食育カレッジ  
本市が実施する食と食育に関する講座の総称。

④具体的な支援の進捗状況を把握し、必要に応じて担任等に助言する。  
⑤一定期間後、取り組みの評価をして、その後の取り組みを検討する。

かまくら食育カレッジ  
本市が実施する食と食育に関する講座の総称。

世帯に配付し周知を図っている。

質問：生存権に関わる生活保護相談業務を行い、不正受給にも対応し、自立支援も行っているが、自立支援でない大変な仕事であるケースワーカーの育成について、部長はどう考えているか。

同部長：制度が毎年変わったが、福祉の知識・技術が身に付くまで一定の期間がかかるが、複雑なケースは先輩からの意見を聞いた上で、知恵を借りることが重要であり、日々の研さんが大事で、様々な助言・指導をその都度やっていきたと考えている。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

質問：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：生活保護の扶養義務は扶養が保護条件になっていないが、扶養義務を厳しくする動きがあり、扶養を徹底調査することにより、生活保護が利用しにくくなると思うがどう考えるか。

同部長：扶養義務の問題については、より柔軟な対応が求められ、個々のケースの状況により適正に判断して法律の適切な運用に努めていきたいと考えている。

質問：子ども・若者育成プランを策定した背景と目的を伺いたい。

同部長：子ども・若者育成プランは、若者育成支援推進法制定以前から青少年の育成プランを検討してきた。困難を抱える青少年に対する支援も含めて広く青少年の育成を図ることを目的としている。

質問：若者支援の必要性について市長はどう考えるか。

市長：昨今の不登校、ひきこもりとニートという社会現象に見られるように、若者が生きる力、目標を見失いがちな状況であると認識しており、そこを克服していくためこの支援が必要であると考えている。

質問：子ども・若者育成プランの理念は自立に向けての支援であると認識していると思うがどうか。

同部長：このサポートステーションの事業対象地域である関係市と協議して積極的にサポートステーションと連携する方法を模索している。

市長：若者が自立に向けて取り組んでいくこと、また、それを地域ぐるみで取り組んで目指していくことが大変重要であると認識している。

質問：労働施策としての就労支援と若者就労支援の制度について伺いたい。

市民活動部長：就労支援として湘南・横浜若者サポートステーション（以下「サポートステーション」という）が面接相談、各種セミナー、職場見学や就労体験、保護者向けのセミナーを実施している。また、若者就労支援として、求職力アップセミナーや雇用対策セミナーなどを実施している。

質問：サポートステーションの運営費を本市としても予算措置をして安定的な運営ができるようにするべきと思うがどうか。

同部長：このサポートステーションの事業対象地域である関係市と協議して積極的にサポートステーションと連携する方法を模索している。

同部長：このサポートステーションの事業対象地域である関係市と協議して積極的にサポートステーションと連携する方法を模索している。

同部長：このサポートステーションの事業対象地域である関係市と協議して積極的にサポートステーションと連携する方法を模索している。

同部長：このサポートステーションの事業対象地域である関係市と協議して積極的にサポートステーションと連携する方法を模索している。

同部長：このサポートステーションの事業対象地域である関係市と協議して積極的にサポートステーションと連携する方法を模索している。

同部長：このサポートステーションの事業対象地域である関係市と協議して積極的にサポートステーションと連携する方法を模索している。

## 本会議・委員会映像公開中です！

鎌倉市議会では、本会議及び各常任委員会等について生中継を行っています。（録画映像も見ることができます。）



議員有志で調査研究活動を行っている「政策法務研究会」の研究活動内容も紹介しています。

鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、[鎌倉市議会](#) 検索



# 食育について

本市における食育の取り組みについて、次のような質問が行われました。

質問：本市では食育推進計画を策定しているが、その方向性はどのようなものか。

健康福祉部長：「食をとおして豊かな環境、健やかな心身を地域で育むまちづくり」というのが計画の基本理念であり、この理念のもと、具体的な目標や取り組み方針を設定している。

これらを目指すことで、最終的には市の健康福祉プランに掲げた「健やかで心豊かに暮らせるまち」という将来目標について、食の面から実現を図ることを狙いとしている。

質問：食育に関する具体的な施策の中でも、かまくら食育カレッジ(※)は本市の特徴的な取り組みだと思ふ。そのうちの育成学級で



食育クラブ員養成講座の様子

行われている食育クラブ員養成講座について伺いたい。

同部長：養成講座では、幅広い分野の講座を設けており、受講者に食に関する専門的な知識・技術を習得してもらい、修了者には、各地域で食育を推進する食育クラブ員として、普及啓発を担っていただいている。

質問：食育クラブの活動に参加できていないクラブ員もいるという声を聞くが、それについてどう考えるか。

同部長：今後も各種企画を考へ、幅広い参加がいただけるよう工夫していくとともに、改めてクラブ員の養成も行い、充実を図っていく。

質問：小・中学校での食育の取り組みはどうかか。

教育部長：現在、本市には3名の栄養教諭が配置されており、全小・中学校にネットワークを設け、食に関する指導や担当教員の支援・指導に当たっている。栄養教諭を活用しながら食育の推進に努めていきたい。

質問：健康づくりの上でも、食育には力を入れるべきと考える。また、健康づくりの推進は、医療費の軽減という点で確実に効果を発揮することを考慮すると、行財政改革の一つの柱に位置づけて取り組むべきと思ふが、市長の考えを聞きたい。

市長：市民の皆さんが健康になることは、医療費の削減にもつながることから、健康づくりを柱に据えて取り組みを進めることは重要と考える。今後も行政として、検討を進めたい。

# 平成23年度決算を審査

## 一般会計決算及び下水道事業特別会計決算の2議案を不認定

今定例会では、市長から平成23年度の一般会計決算及び6特別会計決算の認定議案が提出されました。

審査後、採決を行い、一般会計決算は少数の賛成により不認定、下水道事業特別会計決算及び後期高齢者医療事業特別会計決算は多数の賛成により認定、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業及び介護保険事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

決算特別委員会での審査  
決算特別委員会では、9月18日から21日までの4日間にわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画中期実施計画の諸施策の遂行状況などを中心に、担当部課への質疑を行い、重要



決算等審査特別委員会委員

# 陳情の議決結果

〔採択した陳情〕

◆山稜部市道(ハイキングコース)の土地境界の確定についての陳情

陳情の要旨及び審議結果  
ハイキングコースである市道と、近接土地との境界線を速やかに確定して、管理体制を整え、安全整備に万全を期してほしいというもので、委員会、本会議ともに総員により採択した。

◆「鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例」の改正についての陳情

陳情の要旨及び審議結果  
携帯電話等中継基地局の設置等の計画について、条例にある近接住民への説明責任における目的が達成されていないと見受けられ、関連規定の改正を求めるとのことで、委員会では総員により採択し、本会議では多数により採択した。

◆神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう県に対し意見書を提出することに對する陳情

陳情の要旨及び審議結果  
当該事業の補助金については、国庫補助基準を下回らないように、

い県費補助の実施を求める意見書を県に提出してほしいというもので、委員会、本会議ともに総員により採択した。

◆平成25年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

陳情の要旨及び審議結果  
平成25年度も引き続き、当該制度を継続することを求めるもので、委員会、本会議ともに総員により採択した。

◆神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう県に対し意見書を提出することに對する陳情

陳情の要旨及び審議結果  
当該事業の補助金については、国庫補助基準を下回らないように、

# 可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

## 神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金に関する意見書

近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加、核家族化、少子化など、子供と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況下で、親の働く権利と子育ての支援、子供の健全育成という観点で、神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金は、放課後児童健全育成事業を実施していく上で、貴重な財源であるが、県が市町村に交付している実際の補助金額は、財政の厳しさを理由に県費補助要綱の8割を下回る金額になっており、その結果、市町村は補助金額不足分を補填するなど、さらなる財政負担を強いられている。

市町村の放課後児童健全育成事業を後退させることなく、その水準を引き上げたいという役割を、県は確実に果たしていくべきと考える。よって、県におかれては、放課後児童健全育成事業の趣旨と現場の実情を十分に認識し、国庫補助基準を下回らない県費補助を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

鎌倉市議会

## 神奈川県「臨調」意見に対する意見書

「神奈川県臨調」(神奈川県緊急財政対策本部調査会、座長・増田寛也野村総合研究所顧問)は9月21日意見書をまとめ、黒岩祐治県知事に提言した。提言された意見では

(1) 県有施設のうち、県民利用施設では、県立図書館、大船フラワーセンター、音楽堂、近代美術館、体育センター、県立公園など県民の文化、社会活動に欠かせない107施設全ての廃止・移譲または「独立採算」「受益者負担」による財政負担軽減をする。

また、出先機関では、放射能測定や地震研究など安全に関する施設や、保健福祉事務所、児童相談所など132全ての出先機関が廃止・統合などの対象とする。障害者施設を中心とした社会福祉15施設も民間活力の導入をうたい、さらに入居者94,000人を超える県営住宅について直営をやめ、民間賃貸住宅の借り上げ方式などへ転換する。また、これら県有施設は3年で原則全廃するとし、施設・用地は積極的に売却すべきとしている。

(2) 団体や市町村補助金について、県独自の補助金452事業、1,121億円のうち、昭和63年度以前に創設された159事業、586億円分は原則廃止。100万円以下、1,000万円以下など少額補助金も根拠もなく効果が期待できないなどと原則廃止。団体補助金760億円のうち、私学助成445億円は別途「教育臨調」で議論されているが、そのほとんどは原則廃止とされた昭和63年度以前に創設されたものである。特別養護老人ホームや休日診療所、障害者支援の補助などの団体補助金も原則廃止や凍結の対象とされている。

市町村補助金385億円についても、71%が福祉関連の補助金であり、県民の長年にわたる取り組みで実施された重度障害者や子供、ひとり親家庭の医療費助成や民間保育所運営費などを廃止・凍結しようとしており、県は既に始まっている来年度予算の編成作業を通じて具体化していくとしている。

補助金が廃止・凍結された場合、鎌倉市においてわかっただけでも在宅障害者への支援、家庭的保育の推進など2億5,218万円の影響がある。

また、既に補助金削減や制度改正により財源が保障されない事業もあり、来年度一律に補助金カットが実施されれば、住民生活に大きな影響を及ぼすことは明白である。

よって、以下のことを神奈川県に対して求めるものである。

記

- 1 県有施設の見直しにあたってはそれぞれの施設の価値を十分検討すること。
- 2 補助金・負担金についても全てを一律に見直すのではなく、内容を十分精査すること。
- 3 ゼロベースからの見直しは提言されているが、補助金の見直しに当たっては真に必要なものは継続するようにすること。
- 4 見直しに当たっては事前に市町村と十分な協議調整を図り、市民や関係団体等に対し、県が十分な説明をし、理解を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

鎌倉市議会

## 決算等審査特別委員会委員

委員長	石川 寿美 (神奈川県ネットワーク運動・鎌倉)
副委員長	小田嶋 敏浩 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
委員	飯野 眞毅 (民主党鎌倉市議会議員団)
	久坂 くにえ (かがやく鎌倉を創る会)
	納所 輝次 (公明党鎌倉市議会議員団)
	高野 洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	太田 治代 (神奈川県ネットワーク運動・鎌倉)
	前川 綾子 (鎌倉みらい)
	池田 実 (鎌倉みらい)
	高橋 浩司 (鎌倉無所属の会)

○新たな歳入の確保を検討す

○商工業元気UP事業の創業部門や、商店街負担の街路維持費等の一層の支援に取り組みなど、具体的な支援の充実を図ること。

○9月27日の本会議において、委員長から審査経過及び結果が報告され、決算議案に対し、次の2つの意見が付されました。

その後、7会派から決算議案に対する賛否の討論が行われ、引き続き採決を行った結果、一般会計決算及び下水道事業特別会計決算を少数の賛成により不認定、後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により認定、大船駅東口市街地再開発事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

# 鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内  
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方  
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い... 請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。  
提出の締め切り... 提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎた場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局  
議事調査担当  
電話：0467-23-3000 内線2448  
FAX：0467-23-5825  
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp



各会派所属議員

(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

議決された主な議案

○賛成 △多数賛成 ●反対 ▲多数反対 ※出席者あり

Table listing members of various political groups: 神奈川ネットワーク運動・鎌倉 (神奈川ネット), 日本共産党鎌倉市議会議員団 (日本共産党), 鎌倉みらい (鎌倉みらい), 公明党鎌倉市議会議員団 (公明党), 鎌倉無所属の会 (鎌無会), かがやく鎌倉を創る会 (かがやく鎌倉), 民主党鎌倉市議会議員団 (民主党), 無所属.

Main decision table with columns: 議案 (Proposal), 議決結果 (Decision), 会派名 (Party Name), 無所属 (Independent). Rows include items 38-45, 47, 31-37, 26, and 9.

今定例会では、市長から29件の議案が提出されました。主な議案の内容及び議会における議決の結果は次のとおりです。

条例の制定

鎌倉市公共施設再編計画策定委員会条例

公共施設再編計画を策定するため、公共施設のマネジメント等に係る専門的な知識、経験を有する学識経験者等による鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を地方自治法の規定に基づき附属機関として設置するため、必要な事項を定めるもので、公布の日から施行しようとするものです。

鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会条例

深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業において、適切な開発誘導や、良好な景観形成・環境整備のために官民が共有できるルールとなるまちづくりガイドラインの策定に関し、必要な事項の審議のため、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会を地方自治法の規定に基づき附属機関として設置するため、必要な事項を定めるもので、公布の日から施行しようとするものです。

条例の一部改正

鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例

本議案は、議会における「二元代表制の観点からの諮問機関等への議員参加」についての検討結果を受け、市長から

提案されたもので、市の諮問機関等への市議会議員の委員参加について、法律により参加が義務付けられている諮問機関等以外は参加しないこととするため、参加を規定している14件の条例について必要な整備を一括して行うもので、公布の日から施行しようとするものです。

議案の賛成により、原案を可決しました。

この際、議員が参加する機関は、民生委員推薦会、都市計画審議会、青少年問題協議会の3機関となります。

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例

事業系ごみの分別徹底を図ることを目指し、事業系ごみに係る受け入れ拒否等の措置について定めるとともに、国の法改正に伴う必要な整備を行うものです。

補正予算

一般会計補正予算(第4号)

補正の主な内容は、津波避難路整備に係る経費、予防接種法実施規則の改正に伴うポリオ予防接種事業に係る経費、太陽光発電設備設置費補助金に係る単独補助金の経費、木造住宅耐震改修工事費に係る補助金などで、歳入歳出いずれも2億5140万円を追加し、これにより、補正後の総額は550億9720万円となります。

公平委員会委員の選任

委員の任期満了による後任者として、引き続き次の方を選任することについて、議会では、総員で同意しました。

工事請負契約の締結

平成24年度腰越漁港改修整備工事の請負契約を、横浜市

議会基本条例の策定に関する調査特別委員会の設置

9月27日の本会議において、議会議案(議員提案)による議案「議会基本条例の策定に関する調査特別委員会の設置について」が全会一致で可決され、特別委員会が設置されました。

市議会では、平成21年度に議長から議会運営委員会に議会運営全般に関する諮問をし、本年7月までの間、検討を行ってまいりました。その検討結果を受け、特別委員会が設置されたことにより、議会が担うべき役割を果たすために必要な基本事項を定める議会基本条例の策定に向けて、調査研究を行っていくことになりました。

Table listing members of the Special Committee for the Study on the Basic Regulations of the City Council, including Chairman 赤松 正博 and members like 納所 輝次, 飯野 眞毅, etc.

全員協議会

物件の申出を受けた土地・建物等に関する取扱について

本件に係る扇力谷一丁目の物件に関し、8月28日に市長から2回目の報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

6月28日開催の全員協議会で説明が不十分とされた平成22年11月以降の主な経緯等の概要について報告するもので

す。特に、住民説明会では、良好な住環境を形成している地域に、集客施設を整備することについて心配する声が多いことから、これからも地元住民と十分な協議を行っていくものです。

編集後記

「数島の大和心を人間はば朝日に匂う山桜花」

この句は江戸時代の国学者である本居宣長が詠んだ和歌で有名です。朝日に照らされた山桜の美しさに極自然に感動する日本人の純粹無垢な心を歌に表しました。

す。武家社会の精神的支柱となったサムライの「大和心」は文化の異なるイコモス調査員にどのように映ったか。説明するのも、理解するのも至難の業ではなからうか。(渡邊 昌一郎)

Table listing members of the Council Publicity Committee: 委員長 太田 治代, 副委員長 長嶋 竜弘, etc.

今回の世界遺産推薦は「武家の古都・鎌倉」という表題で、鎌倉の武家文化がその普遍的価値を有し、世界遺産登録に値すると位置付けていま